

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	07 朝陽地区	令和3年3月16日	令和7年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	159.90 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	111.13 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	73.33 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	16.93 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	56.40 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.47 ha

2 対象地区の課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・狭隘で、接道が整備されていない等の条件不利な農地が多くあり、集約・集積化には農道の整備など条件整備が必要である。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。
--

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

南屋島地区の農地利用は、当面、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、畑地については中心経営体である法人Aを中心として担い、水田については中心経営体の中から実情に応じて担い手を選定するほか、入作を希望する認定農業者の受入れを促進することで対応していく。
北屋島地区の農地利用は、当面、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、畑地については中心経営体である法人Aを中心として担い、水田については中心経営体の中から実情に応じて担い手を選定するほか、入作を希望する認定農業者の受入れを促進することで対応していく。
北長池地区の農地利用は、当面、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じて担い手を選定するほか、入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。
上記以外の地区は、多くが市街化区域であることから、農地利用については可能な限り現状を継続する。

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 17人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○基盤整備事業に関する取組方針 農道の拡幅や農地への接道の確保など条件整備を行うことで機械化を推進し、農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化の促進を目指し、基盤整備に関する取組について検討を行う。
○集落営農組織の設立に関する取組方針 地区内の定年帰農者を中心に、主に畑地を中心とした集落営農組織の設立を目指す。

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載